

- ・年頭あいさつ
- ・令和3年度 納税表彰・感謝状受彰者
- ・確定申告相談日のお知らせ
- ・小学生の税に関する作品
- ・中学生の税についての作文
- ・会員寄稿記事
- ・税務署からのお知らせ
- ・県税だより



年頭あいさつ

公益社団法人西脇納税協会
西脇多可地区納税貯蓄組合連合会

会長 田井三治



年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は会務運営に多大な御理解と御協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

顧みますと、令和2年1月に初めて国内で確認されて以来、令和3年も新型コロナウイルスに振り回された1年でした。

ワクチン接種の効果か、ようやく感染状況も落ち着いてきたかと思われた矢先、また、新たな変異株が確認されるなど予断を許さない状況が続いております。

納税協会及び納税貯蓄組合におきましても、説明会の開催や、地域のお祭りへの参加などの事業や会合が2年間に渡って中止あるいは縮小され、会員相互のコミュニケーションの機会が随分と減ってしまったことを大変危惧しております。

そもそも、公益社団法人に限らず、団体の組織にありましては、時代の流れと言ってしまうまでもありますが、その維持・発展等が容易ではない状況を迎えております。

そのような状況のなかで、納税貯蓄組合及び納税協会ともにこうして今日を迎えることができているのは、会員の皆様方が、長年にわたって、自身のためだけでなく、地域の公共の利益のために事業活動に参画していただいたことの積み重ねの結果だと思っています。

私どもは、引き続き税に関する公益法人として税知識の普及、租税教育活動の充実、地域における社会活動への参加など地域貢献に取り組むとともに、会員に対するサービスの提供、福祉制度の推進に注力してまいりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の皆様方の御健勝、御事業の御繁栄を祈念申し上げ、簡単ではございますが年頭の御挨拶とさせていただきます。

西脇税務署

署長 山路武裕



明けましておめでとうございます。

令和四年の年頭に当たり、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の組合員の皆様並びに公益社団法人西脇納税協会の会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、租税教室、税知識の普及を図るインボイス制度等の説明会の開催、税に関する広報等、様々な活動を通じ、税務行政に対する深い御理解と御尽力を賜り、この紙面をお借りして心から御礼申し上げます。

本年も引き続き、税知識の普及、適正な申告・納税の推進、納税道義の高揚に、より一層の御支援並びに御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しましては、ワクチン接種も進み、これから新しい生活様式の下、感染の拡大を防止しながら社会生活や地域経済の回復に全力で取り組む時期に入ったと言えます。日々、社会・経済活動は変遷を余儀なくされており、皆様の御苦勞、御心勞をお察し申し上げます。次第です。

国税の職場におきましては、奇しくもこの災禍がデジタル化や既存の制度を見直し、変えていくきっかけとなりました。特に、自宅や事務所から国税に関する申告等ができるe-Taxは、密を避け申告や納税ができる手段として非常に有効であり、コロナと共にある生活において必要不可欠であると強く感じました。今後とも、皆様が使いやすいように簡単・便利なツールを目指し、現状の課題に全力で取り組んでまいりたいと思います。

貴会におかれましても、引き続き、電子申告・納税の利用促進、納税者の自発的な適正申告に向けた支援等に御理解、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びに当たり、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人西脇納税協会の益々の御発展と組合員並びに会員の皆様の御多幸と御事業の御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

祝 令和3年度納税表彰並びに感謝状受彰者

納税功労者に贈られる令和3年度の表彰状並びに感謝状は、税務署関係は11月12日に西脇税務署において、山路税務署長から4名の方に、また納税貯蓄組合関係は11月24日に西脇納税協会において、田井会長から3名の方にそれぞれ授与されました。

昨年に引き続き、コロナ禍の影響により、三者による共同式典の開催は取り止めております。受彰者は次のとおりです。

受彰者(敬称略)

■ 大阪国税局長納税表彰



副会長
別府頼明

■ 西脇税務署長納税表彰



副会長
森脇富成



理事
梅田雅広

■ 西脇税務署長感謝状



理事
村上康憲

■ 近畿納税貯蓄組合総連合会 会長感謝状



副会長
数原宏幸

■ 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会 公益社団法人西脇納税協会会長感謝状



常任理事
西山孝彦



理事
高瀬義之

開催・実施報告

★会の動き

11月24日 正副会長会
12月6日 広報委員会
12月14日 正副会長会

★説明会・研修会

11月1日 消費税インボイス制度導入説明会
12月1日 “
12月13日 決算説明会 馬事公苑庶務員

青年部会

12月10日 租税教室

桜丘小学校の6年生を対象に租税教室が開催されました。青年部会の藤岡潤也さん（株名刀針）、松本圭司さん（株旭商会）、廣中幸司さん（株クニヒロ運輸）の3名が講師として税金の授業をしました。租税教育用DVD「マリンとヤマト・不思議な日曜日」を観てもらい、身近な生活と税の関わりから税の意義や役割について学習してもらいました。



青年部

うららの会

11月18日 紙芝居新作打合せ

11月5日 紙芝居 桜丘小学校（1年生） 15名

11月11日 紙芝居 杉原谷小学校（1・2年生） 33名

11月16日 紙芝居 中町北小学校（1・2年生） 53名

12月9日 事業報告会 西脇ロイヤルホテル 13名



うららの会

今後の予定

- 1月18日 インボイス制度導入説明会（最終回）
- 1月21日 常任理事会
- 2月2日～4日 合同支部役員会
- 2月9日～14日 確定申告相談会 外部会場

令和3年分 所得税等確定申告相談会のお知らせ

（新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります）

相談日	会場	注意事項
2月9日(水)	黒田庄地区会館 黒っこプラザ	①不動産や株式の譲渡所得及び贈与税については取扱いません。 ②申告書を提出する際にはマイナンバーカード又は番号確認書類及び本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。
2月10日(木)	中コミュニティプラザ 2階 大ホール	
2月14日(月)	茜が丘複合施設ミライエ 多目的ホールA・B	

※相談時間はいずれも10:00～12:00及び13:00～16:00です。

マスクの着用、手指の消毒、検温等感染予防にご協力をお願いいたします。

筆記用具及び電卓をご持参願います。

会場内の混雑緩和のため、会場入口で「入場整理券」を配付します。

混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

主催 (公社)西脇納税協会・西脇多可地区納税貯蓄組合連合会

協力 近畿税理士会西脇支部

2月22日(火)	納税協会2階会議室	相談時間 9:30～16:00
----------	-----------	-----------------

※納税協会会場は電話による事前予約制（相談日までに必ず予約してください。）

予約・問合せ先 (公社)西脇納税協会 TEL. (0795) 22-2842

令和3年度 小学生の税に関する 書道・ポスター

小学校5・6年生対象に、税を身近に感じてもらうことを目的として兵庫県納税貯蓄組合総連合会が募集した「小学生の税に関する書道・ポスター」において、ポスターの部に8校48点、書道の部に12校164点の応募がありました。

書道優秀作品（20点）

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞



重春5年 窪田愛渚



西脇6年 石田ゆい

西脇税務署長賞



西脇6年 井田京苺



中町北5年 内田菜心

西脇市長賞



双葉5年 酒井優佳衣

多可町長賞



松井6年 山田那菜

西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞



西脇6年 辻 美月



重春6年 西村実桜



桜丘6年 荻野ひまり



比延6年 森脇敦士



中町南6年 笹倉わかな



八千代6年 小林航征

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞



西脇6年 松本芙蓉



重春6年 藤原知辺



楠丘6年 藤原美聡



中町南5年 高橋彩羽

公益社団法人西脇納税協会会長賞



西脇5年 村上ひより



重春5年 藤原璃胡



日野5年 玉田優牙



杉原谷6年 菱羅花

ポスター優秀作品 (8点)

近畿納税貯蓄組合
総連合会会長賞



重春6年 東田わかな

西脇市長賞



重春5年 山口 恵

西脇税務署長賞



西脇5年 出口 舞

西脇多可地区租税教育
推進協議会会長賞



比延5年 藤井文香

公益社団法人西脇納税協会会長賞



重春6年 有吉柚珠



桜丘6年 村上あおい

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞



重春6年 黒崎柚花



日野6年 村上和花

令和3年度 中学生の税についての作文

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、租税教育の一環として全国の中学3年生から「税についての作文」の募集を行った結果、7校458名の生徒から応募がありました。

これは、将来の社会を担う中学生の皆さんが、税に関することで身近に感じたこと、学校で学んだこと、テレビや新聞などで知ったことなどを題材に作文を書くことにより、税に高い関心を持ち、正しい理解が深まることを目的に実施しているものです。

優秀作品（敬称略 いずれも第3学年）

◆兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

西脇南 山下美帆
加美 小幡幸加
西脇 林 桜桃

◆西脇税務署長賞

西脇南 前原陽斗
中町 小中智尋

◆西脇市長賞

黒田庄 小谷なぎさ

◆多可町長賞

中町 吉川結菜

◆西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞

西脇東 岡本実來
八千代 橋尾拓輝

◆西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞

加美 月江はな

◆公益社団法人西脇納税協会会長賞

西脇 高瀬真優

◇学校感謝状

中町中学校

中学生の「税についての作文」より

「明るい未来を創るために」

西脇市立西脇南中学校

3年 山下美帆

二〇二〇年冬、コロナウイルスという未知のウイルスが日本にやってきました。東京オリンピックの延期、大規模商業施設や飲食店の休業などによって経済は大きな打撃を受けました。その他にも長期休校やマスクなしでは過ごせない日々。私の元気の源である友達的笑顔を見ることも難しくなっていました。このような生活を送っていく中で、税金が私たちの暮らしやコロナウイルスとどのように関わっているのかを知ることができました。

私の祖母は飲食店を営んでいます。ですが、コロナウイルスによって売上は減少、それに加えて政府からの時短・休業要請。厳しい状況が重なり続け、経営が厳しくなりました。五月～六月まで休業することになりました。結局売上はゼロ、厳しい状況はしばらく続きました。そんなある日、祖母が忙しそうに大量の書類を書いているところを見かけました。「何の書類？」と尋ねると、「店の休業の協力金の申請書だよ。」と教えてくれました。協力金について詳しく調べてみると、協力金とは、定休日等を除く全ての営業日に継続して休業又は時短営業を行った店舗に支給されるお金であるということを知りました。

祖母は苦しい状況が少しだけ明るくなると笑顔で話していました。

ですが、私には疑問が一つ生まれました。この協力金はどこからのお金なのか、という疑問です。祖母にたずねると、「皆の税金から支払われている。」と言っていました。私は税について全くの無知だったので、こんな所にも税金が使われていることを知って驚きました。他にも全国民への十萬円の給付金や繰り返し使える布製マスクの調達費や配送料など、様々なところに税金はかけられていて、国民を力強く支える存在となっていることも知りました。

「なぜ、税を納めなければならないのか。」「税を納める意味はあるのか。」このような考えがうまれてしまうことは仕方がないことです。ですが、「税金」という私たちの暮らしを支える土台が無くなってしまえば、健康で文化的な生活を送るための消防や警察、教育などの公共サービスを受けるのに費用がかかたり、公平さが失われてしまいます。このような生活を送りたいと思いますか？

税を納めるということは明るい未来を創り、そしてつなげていくということです。中学生の私に納められる税は「消費税」という日常の中のほんの僅かな税のみですが、社会の一員としてしっかり納めようと思いました。国民の生活や命を様々な場面で支えてくれる税という存在を大切に、明るい未来を創っていくことに貢献できる人になりたいです。

みなさんこんにちは。

冷気が一段と深まり冬の訪れを感じる日々が続いています。山々の景色がこの時期らしく色づく季節となりました。

私の住む多可町は豊かな自然に恵まれた山間の麓の集落。小さなころからここで育ち、四季と人の温さを感じられる自慢の町です。

11月末日、集落を散策していると、貴船神社のイチョウの木が遠くから見ても眩しいくらいに黄色く色づいています。私はこのイチョウの木の周りで遊びまわる幼少期を過ごしました。2年前まではこの神社で10月には秋祭りがありましたが、コロナ禍により中止や規模の縮小をせざるを得ない状況になりました。



この大木も数年前の台風の影響で枝木がたくさん折れてしまい、少し小ぶりになってしまいましたが、今でも秋になると存在感を放っています。コロナ禍により、地域の交流が減少していく中で、これからもこのイチョウの木は地域を見守る存在であり続けると思います。

多可町ってどんな町、多可町自慢（ホームページより）

- ・酒米の最高峰『山田錦』
- ・900年以上の歴史を持つ手すき和紙『杉原紙』
- ・国民の祝日『敬老の日』

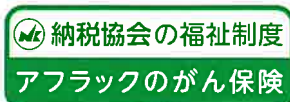
の発祥の地であり、素晴らしい歴史があります。これからも多可町の歴史を大切に紡いでいきたいと思えます。大人も子供も帰りたくなる温かい『ふるさと』でありますように。

～足跡のない未来、私たちが希望の光の足跡を～



アフラックの「がん保険」は「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



〈引受保険会社〉

アフラック 姫路支社 納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

令和3年分 確定申告特集

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

1 申告と納税の期限

 申告・納税	申告と納税の期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び 復興特別所得税	令和4年 3月15日(火)	令和4年 4月21日(木)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和4年 3月31日(木)	令和4年 4月26日(火)
贈与税	令和4年 3月15日(火)	※ 振替納税は利用できません

西脇税務署確定申告会場

開設日 **令和4年2月16日(水)～令和4年3月15日(火)**
(土・日及び祝日は除く)

※ 会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券の入手方法は、国税庁ホームページをご確認ください。

開設時間 午前9時～午後5時

申告相談の受付は **午後4時まで** となります。

※ 混雑状況によっては、相談終了時間前に受付を終了する場合があります。

西脇納税協会が開設する相談会場

開設日	会場	開設時間
令和4年 2月9日(水)	黒田庄地区会館(黒っ子プラザ) 西脇市黒田庄町前坂2140	午前10時～12時
令和4年 2月10日(木)	中コミュニティプラザ 多可郡多可町中区茂利20	午後1時～4時 (混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。)
令和4年 2月14日(月)	茜が丘複合施設「Miraie(みらいえ)」 西脇市野村町茜が丘16番地の1	

※ 近畿税理士会西脇支部の協力により開設します。

※ 相談内容によっては、お受けできない場合があります。(土地・建物の譲渡所得、贈与税、相続税など)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止する場合があります。

2 申告書の作成及び提出方法

国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」で申告書等が作成できます！
 確定申告会場の混雑が予想されますので、感染予防の観点からも、是非国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告
www.keisan.nta.go.jp



スマートフォンはこちらから→

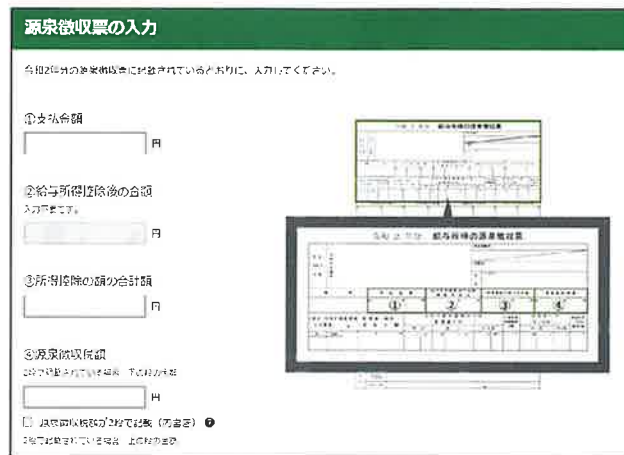


全国で314万人の方が国税庁HPを利用して申告書を提出しています！

STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和2年分のものです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダーライター 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は



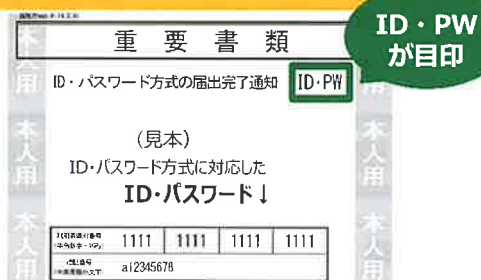
対応端末の一覧はこちら



マイナンバーカード対応のスマホは、一部の端末のみ

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信



ID・PW
 が目印

- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- ・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



● e-Tax の利用可能時間

1 通常期

月曜日～金曜日 24 時間（休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。）

毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8 時 30 分～24 時

2 確定申告期間

全日（土日祝日等を含みます。） 24 時間（メンテナンス時間を除きます。）

（注） 利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

● e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（0570-01-5901）

1 通常期

月曜日～金曜日 9 時～17 時（休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。）

2 確定申告期間

月曜日～金曜日（祝日を除く。）9 時～20 時

日曜日（2 月 20 日、27 日、3 月 6 日、13 日に限る。）9 時～20 時

※ e-Tax の利用開始のための手続、e-Tax ソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作に関するお問い合わせに、電話で対応する専門窓口です。

その質問、チャットボットに相談してみませんか!?

※令和 4 年 1 月中旬公開予定

所得税の確定申告に関する疑問は、チャットボットの「税務職員ふたば」にお気軽にご相談ください。確定申告の手続や各種所得控除などについて、ご質問を入力することで自動回答します。

土日、夜間でもご利用いただけます。

チャットボットとは、「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、ご質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくと、AI（人工知能）を活用して自動で回答します。



スマホでの利用は
こちらから



税務職員ふたば

国税庁 ふたば



3 贈与税等の確定申告

個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象になります。

1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に財産の贈与（法人からの贈与を除きます。）を受けた場合について、次に掲げるケースに応じて贈与税の申告をしなければなりません。

①「暦年課税」を適用する場合には、その財産の価額の合計額が基礎控除（110 万円）を超えるとき

②「相続時精算課税」を適用するとき

※ 令和 3 年分の申告と納税は令和 4 年 2 月 1 日（火）から 3 月 15 日（火）までとなっています。

贈与税の申告は
e-Tax で!!



イータ君

zeinoosa-139 11

4 確定申告書へのマイナンバー（個人番号）の記載

確定申告書（所得税・消費税）には、毎回、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

令和〇年〇月〇日 令和〇年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A (FA2001)

令和〇年〇月〇日 令和〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B (FA2201)

マイナちゃん

申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が、毎回、必要です。

税務署ではなりすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、マイナンバー（個人番号）を記載した申告書等の税務関係書類を提出する際には、ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行う時に使用する書類の例》

- 例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ
【番号確認及び身元確認書類】
※ マイナンバーカードの写しで本人確認を行う場合は、**表面及び裏面の写しが必要**となりますのでご注意ください。
- 例2 通知カード（現在の氏名・住所が記載されている場合に限り。）【番号確認書類】
+
運転免許証、保険証など【身元確認書類】
※ 保険証の写しを添付する場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」
(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>) をご覧ください。
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 添付書類台紙

本人確認書類 (写)

申告書を作成する際に、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを添付してください。

◆ マイナンバーカードを所持していない

「1 番号確認書類」の写しと「2 身元確認書類」の写しをそれぞれ添付してください。

※ 原本を添付しない場合は、この欄にチェックしてください。

「番号確認書類」欄に「1 番号確認書類」の写しを添付する場合は、マイナンバーカードの写しを添付してください。

「身元確認書類」欄に「2 身元確認書類」の写しを添付する場合は、運転免許証、保険証、住民票簿、戸籍簿、住民票記載事項証明書、マイナンバーカードの写しを添付してください。

※ 本人確認書類の写しを添付する場合は、写しの番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

※ 本人確認書類の写しを添付する場合は、写しの番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

※ 本人確認書類の写しを添付する場合は、写しの番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

● 電話相談の方法

0795-22-3171（税務署代表番号）→

（音声ガイダンスによる番号案内）

- 「0」番…確定申告に関する相談
- 「1」番…その他の税に関する一般的な相談
- 「2」番…税務署への個別照会、署職員に御用の方等
(税務署に直接つながります。)
- 「3」番…消費税の軽減税率・インボイス制度に関する相談

5 税金の納付

- 申告した税額等に基づき、納付の期限（納期限）までに納付してください。
- 国税の納付には、**簡単・便利なキャッシュレス納付**をご利用ください！

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>



【様々な納付の手段】

★ キャッシュレス納付

キャッシュレス **ダイレクト納付** こんな方におすすめ！

e-Taxを利用している方や源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、**口座引落としにより納付**することができます。

※ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する予納制度にも対応しています。

◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、ダイレクト納付専用の届出書を提出していただく必要があります。

◎ 届出書の提出からご利用可能となるまで1ヶ月程度かかります。

◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。

◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、e-Taxホームページをご確認ください。

キャッシュレス **口座振替による納付** こんな方におすすめ！

申告所得税や消費税の申告書を毎年提出する個人事業主の方

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、**口座引落としにより納付**することができます。

◎ ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼書を提出していただく必要があります。

◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。

◎ インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

キャッシュレス クレジットカード、ネットバンキング等での納付

★ その他の納付方法（上記の手続により納付できない方）

コンビニ納付（QRコード）

金融機関又は税務署での窓口納付

6 還付される税金のある方

- 還付金の振り込みは、申告者（本人）名義の口座に限ります。
- 口座名義に、店名、事務所などの名称が含まれる場合は入金できません。
- 納税管理人が指定されている場合、その旨の記載と納税管理人の口座を記入してください。

【還付される税金の振込先の記載方法】

申告書右下の「還付される税金の受取場所」欄等に次の記載例に従って記入してください。

➤ 銀行・信用金庫等の口座への振込みの場合

受 取 場 所	●●●●	銀行 全庫・組合 農協・漁協	▲▲▲▲▲	本店・支店 出張所 本所・支所
	郵便局 名等	※記載不要	預金 種類	普通 当座 振替 貯蓄
	口座番号 記号番号	1 2 3 4 5 6 7		

該当欄に○印を記入してください。（総合口座は「普通」）

➤ ゆうちょ銀行（郵便局）の貯金口座への振込みの場合

受 取 場 所	※記載不要	銀行 全庫・組合 農協・漁協	※記載不要	本店・支店 出張所 本所・支所
	郵便局 名等	※記載不要	預金 種類	普通 当座 振替 貯蓄
	口座番号 記号番号	1 2 3 4 0 - 1 2 3 4 5 6 7 1	※記載不要	

- ※ 還付金のお支払は、申告書を提出されてから1か月半程度時間がかかる場合があります。
- ※ e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。

7 電子納税証明書（PDF）がとても便利です！

- お手持ちのパソコンから、e-Taxを使って請求から受け取りまで、簡単な操作で発行できます。

何度でも打ち出せます！

STEP 1

- e-Taxソフトを使って、自宅やオフィスのパソコンで請求（送信）
- 請求データの送信には、マイナンバーカード等の電子証明が必要

STEP 2

- インターネットバンキング等により手数料で納付（電子納付）

STEP 3

- 電子納税証明書をダウンロード（オフィス・コンビニの印刷サービス）
- ダウンロードできる期間は配信されてから90日間

県税だより

◎確定申告書B 第二表「事業税に関する事項」欄の記載をお願いします◎

○ 事業税に関する事項

事業税	非課税所得など	番号	①	所得金額	①	円	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	前年中の開(廃)業	開始(廃)業	月	日	④
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額	②			事業用資産の譲渡損失など			③		他都道府県の事務所等			
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所		氏名	住所		所得税で控除対象配偶者などとした専従者		氏名	⑤	給与	⑤		円	一連番号

① 社会保険診療報酬等に係る所得がある場合は、「番号」欄に8、「所得金額」欄に社会保険収入額を記載してください。

④ 令和3年の途中で開業または廃業した場合は、その月日を記載してください。

② 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額です。

⑤ 所得税で青色申告専従者とせず配偶者控除等の対象とした人で、その事業に従事し、給与の支払いが実際にある場合は、事業税では事業専従者にできますので、記載してください。

③ 事業税が課税される事業に使用していた機械、車両等の事業用資産を、その事業に使用しなくなって1年以内に譲渡した場合で譲渡損失額があれば、記載してください。



お問い合わせ先 加東県税事務所 課税第1課 Tel0795-42-9337

◆ 自動車税種別割についてのお願い ◆

自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に対して課税され、5月31日までに納税していただくことになっています。

◆ 自動車を手放した!

自動車を譲渡したり下取りに出したときには必ず運輸支局等で移転または抹消の登録(申請)をしてください。

3月31日までに手続きが行われない場合には、翌年度も課税されますので、必ず手続きをしてください。

◆ 転居して住民票を移した!

住民票を移しても車検証の住所は変わりません。管轄の運輸支局等で車検証の住所を変更してください。すぐに登録の変更ができない場合は、県税事務所へ「自動車税住所変更届」の提出をお願いします。(兵庫県ホームページにより電子申請も可能です)。



◆ 壊れて動かなくなっている自動車がある!

1日も早く、管轄の運輸支局等で抹消の登録をしてください。抹消の登録をすれば翌月から税金がかかりません。

◆ 自動車税種別割についてご不明な点はお気軽に「自動車税課」までお問い合わせください。

お問い合わせ先 : 加東県税事務所 自動車税課 Tel0795-42-9331



(順不同)

<p>デジタル情報で、心と心をつなぐ</p> <h1>UNISUGA</h1> <p>ウニスガ印刷株式会社 兵庫県西脇市野村町大坪471 TEL. 0795-22-3226 FAX. 0795-23-6229</p>	<p>建築工事・土木工事・管工事・水道施設工事のスペシャリスト</p> <h1>OYAMA</h1> <p>有限会社 オオヤマ 代表取締役 大山 剛史 〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門39-2 TEL. 0795-28-3102 FAX. 0795-25-5500</p>
<p>OZ <i>The complete package</i> 高級ニット糸染色 シルケット加工 バイオシル加工</p> <h1>小澤染工株式会社</h1> <p>代表取締役社長 小澤 正弘 〒677-0043 西脇市下戸田158 TEL (0795) 22-2561 FAX (0795) 22-2537</p>	<p>gamakatsu</p> <h1>がまかつ</h1>
<p>和食・すし・牛めし お気軽にご相談下さい</p>  <h1>けんしん亭</h1> <p>〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門 TEL (0795) 28-2557 FAX (0795) 28-4526 http://www.kenshintei.co.jp/</p>	<p>思い出づくりの専門店 http://www.tpl-sanda.com</p>  <h1>Sanda</h1> <p>TOTAL PHOTO LIFE</p> <p>〒679-1211 兵庫県多可郡多可町加美区寺内117 TEL 0795-35-1516 FAX 0795-35-1520</p>
<p>電気・空調・太陽光発電設備工事・設計施工</p> <p>創業大正9年</p> <h1>Zeniya</h1> <p>ELECTRIC CO., LTD.</p> <h1>銭屋電機株式会社</h1> <p>代表取締役 前川 康二</p> <p>本社 〒677-0015 西脇市西脇1033 TEL0795-22-2131・FAX0795-22-2133</p>	<p>TAI GROUP</p>  <h1>TAINEXAS</h1> <p>株式会社 タイネクス</p> <p>TEL : 0795-22-2931 (代表) MAIL : info@taitekko.jp https://tainexas.jp/ <input type="button" value="田井鉄工"/> <input type="button" value="検索"/></p> <p>兵庫県西脇市上野323</p>
<p>◇営業内容 染料・工業薬品・助剤・油剤・水処理薬品・ビルメンテナンス</p>  <h1>株式会社 竹内商店</h1> <p>代表取締役 竹内 伸吾</p> <p>本社 〒677-0015 兵庫県西脇市西脇163-1 電話(0795)22-2066 FAX(0795)22-2766</p> <p>東京支店 〒168-0074 東京都杉並区上高井戸2-2.47 電話(03)3303-3455 FAX(03)3303-2711</p>	<p>naigai</p> <p>先染織物製造販売</p> <h1>内外織物株式会社</h1> <p>代表取締役社長 高瀬 義之</p> <p>本社 〒677-0055 兵庫県西脇市高松町570-1 TEL (0795) 22-3204(代)</p> <p>大阪支店 〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目4番6号(森田ビルディング8階) TEL (06) 4706-6367(代)</p> <p>東京営業所 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町17-1(城野ビルII7階) TEL (03) 3669-0785</p>

創色 色感 感性
播磨染工株式会社

染色整理加工

〒677-0122
兵庫県多可郡多可町八千代区下野間11番地
TEL 0795-37-1153
FAX 0795-37-1156



TKCコンピュータ会計
深田会計事務所

税理士 深田 享保

事務所 〒677-0015 西脇市西脇771-132
電話(0795)22-6485 FAX(0795)23-6529
自宅 〒669-3144 丹波市山南町奥216-1
E-mail fukata@tkcnf.or.jp

前田会計事務所

税理士 前田 真秀

事務所 〒677-0015
兵庫県西脇市西脇773-20 1F
TEL(0795)23-1322 FAX(0795)23-6305
E-mail : maeda@maedataxacof.jp



肌に優しい自然派素材の布専門店
先染織物卸
株式会社丸福商店
〒677-0052 兵庫県西脇市和田町 36
TEL.(0795)22-3166 FAX.22-2266



Happy Sarcular ショップサイト
Happy Sarcular インスタグラム



株式会社名刀針

各種釣針製造販売

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江5-3
TEL(0795)23-2617 FAX(0795)23-5153
Official site:<http://www.meito-bari.co.jp>



食品加工調整機械全般・日立商品ストール
各種産業用機械全般/風力発電機・*とよ風*

株式会社 **石野精機製作所**

〒677-0054 兵庫県西脇市野村町843
☎(0795)22-2251 FAX(0795)22-6071

総合建設業、宅地建物取引業

IMANAKA

株式会社 **イマナカ**

代表取締役 今中 健夫

〒679-1334 多可郡多可町加美区箸荷554
TEL 0795-36-0068



土木調査・測量・設計

株式会社**エンタコンサルタント**

代表取締役 園田純也

本社 〒677-0015
兵庫県西脇市西脇205
TEL 0795-22-2219
FAX 0795-23-3461
神戸支店・姫路支店・但馬支店

独自のネットワークで新鮮で安全な
青果をお届けしています。

カネマツ青果株式会社

代表取締役社長 黒崎 晃史

〒677-0054 西脇市野村町800-1
西脇市卸売市場内
TEL 22-3707 FAX 22-2002

LED電球・LED照明の製造販売とプリント基板実装・部品実装

加美電機株式会社

代表取締役社長 菓子 俊之

本社 兵庫県多可郡多可町加美区熊野部223-13
〒679-1202 TEL 0795-35-0071 FAX 0795-35-1981
<https://www.kamidenki.jp>
京都工場 京都府福知山市三和町みわ小学エコートピア15-2
〒620-1445 TEL 0773-59-2081 FAX 0773-58-2321

・社会保険 ・労務相談 ・就業規則作成
・労働保険 ・給料計算 ・年金相談申請

北はりま経営労務センター

特定社会保険労務士・年金プランナー
嶋田 登

事務所 西脇市高田井町36-1
電話 0795-23-7600
FAX 0795-23-7650

小林会計事務所

税理士 小林 茂夫

事務所 兵庫県西脇市郷瀬町554-54
電話(0795)22-3351(代)
自宅 兵庫県西脇市郷瀬町554-55
電話(0795)22-7095
〒677-0014



認定眼鏡士
認定補聴器技能者 在籍店

ムガネの森川

代表取締役 木川 孝介

野村店(0795)22-8676 西脇市野村町
1796-299(ダイソー向い)
木川時計店
(0795)22-2785 西脇市西脇
278-1

総合建設業 一級建築士事務所
国土交通大臣認定鋼構造物製作工場



WAIKI CONSTRUCTION CO.,LTD.

和以貴建設 株式会社

〒677-0018 西脇市富田町36
電話 0795-22-5651(代)
<http://www.waiki.co.jp>



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。
だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、
※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書
[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」
を必ずご覧ください。なお、左記の保障
の組み合わせには、所定の制限があります。



納税協会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 50周年記念商品

企業保障プラン
総合型V + Mタイプ

Premium

(大同生命の
無配当総合医療保険)

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険
[マネジメントガード]
(会社役員賠償責任補償特約等付))

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約返戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約返戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社小野営業所/
兵庫県小野市中町323-3(田中第二ビル3階)
TEL 0794-62-3301

AIG AIG損害保険株式会社

姫路支店/
兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル3F)
TEL 079-285-4731

◎この資料は2021年7月現在の商品内容に基づいて記載しており、
将来変更となることがあります。

◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご
加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害
保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものでは
ありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご
検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注
意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、
ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお
問い合わせください。

F-2021-0002(2021年9月1日) 21-073009 2021-9